

平成26年3月補正予算等の概要(その2)

平成26年3月定例会
議案参考資料

1.平成25年度予算の補正予算の概要

(1)一般会計

(単位:千円)

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要
議案第46号	平成25年度 八尾市一般会 計第7号補正 予算の件	民生費 8,884	社会福祉費 8,449	障害福祉サービス費	7,290	平成25年度国1号補正予算に伴い、障害者自立支援法関係事業推進経費において事業費を増額補正する。
				臨時福祉給付金給付費	1,159	平成25年度国1号補正予算に伴い、臨時福祉給付金給付事業において、支払事務に要する経費として事務経費で429千円、超過勤務手当として職員手当等で730千円をそれぞれ増額補正する。
			児童福祉費 435	子育て世帯臨時特例給付金給付費	435	平成25年度国1号補正予算に伴い、子育て世帯臨時特例給付金給付事業において、支払事務に要する経費として事務経費で191千円、超過勤務手当として職員手当等で244千円をそれぞれ増額補正する。
		土木費 389,484	道路橋りょう費 47,008	道路橋りょう新設改良事業費	47,008	平成25年度国1号補正予算に伴い、橋りょう長寿命化事業費において事業費を増額補正する。
				都市計画費 327,096	公園緑地整備事業費	147,096
			公共下水道事業特別会計繰出金 32	JR八尾駅周辺整備事業費	180,000	平成25年度国1号補正予算に伴い、JR八尾駅周辺整備事業費において、南側駅前広場整備工事及び南側アクセス道路整備工事のため増額補正する。
				公共下水道事業特別会計繰出金	32	平成25年度国1号補正予算に伴い、公共下水道事業特別会計への繰出金において、流域下水道建設費負担金の増により増額補正する。
		住宅費 15,348	住宅整備費	15,348	平成25年度国1号補正予算に伴い、西郡住宅整備改善事業費において、西郡住宅29・30号館耐震補強設計業務委託料を増額補正する。	
		教育費 162,332	小学校費 88,187	学校建設費	88,187	平成25年度国1号補正予算に伴い、トイレ洋式化工事のため施設整備費で70,376千円、体育館の吊天井・照明器具落下防止及びガラス飛散防止のため非構造部材耐震化事業費で17,811千円をそれぞれ増額補正する。
			中学校費 74,145	学校建設費	74,145	平成25年度国1号補正予算に伴い、空調機設置改修工事のため施設整備費で増額補正する。
● 歳出補正予算合計		560,700	● 歳入補正予算内訳		560,700	(市税 63,126 国庫支出金 152,274 市債 345,300)

●繰越明許費補正

1. 追加 (単位:千円)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	1. 社会福祉費	障害者自立支援法関係推進事業	7,290
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業	47,008
	4. 都市計画費	既設公園施設改良事業	147,096
	6. 住宅費	西郡住宅整備改善事業	15,348
9. 教育費	2. 小学校費	施設整備事業	70,376
		非構造部材耐震化事業	17,811
	3. 中学校費	施設整備事業	74,145

2. 変更 (単位:千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
7. 土木費	4. 都市計画費	JR八尾駅周辺整備事業	61,000	補正前と同じ	241,000

● 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正の概要
道路橋りょう整備事業	橋りょう長寿命化事業費の増に伴い、限度額を248,300千円から268,600千円に変更補正する。
公園整備事業	既設公園施設改良事業費の増に伴い、限度額を41,600千円から139,800千円に変更補正する。
JR八尾駅周辺整備事業	JR八尾駅周辺整備事業費の増に伴い、限度額を190,400千円から314,400千円に変更補正する。
公営住宅整備事業	西郡住宅整備改善事業費の増に伴い、限度額を47,400千円から55,100千円に変更補正する。
義務教育施設整備事業	施設整備事業費及び非構造部材耐震化事業費等の増に伴い、限度額を2,090,700千円から2,185,800千円に変更補正する。

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要
議案第47号	平成25年度八尾市公共下水道事業特別会計第4号補正予算の件	土木費	公共下水道事業費	管渠築造費	430,000	平成25年度国1号補正予算に伴い、下水道建設事業費において増額補正する。
				流域下水道事業費	21,932	平成25年度国1号補正予算に伴い、流域下水道建設費負担金において増額補正する。
● 歳出補正予算合計		451,932	● 歳入補正予算内訳		451,932	(国庫支出金 208,600 繰入金 32 市債 243,300)

● 繰越明許費補正

1. 変更

(単位:千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1.土木費	1.公共下水道事業費	公共下水道事業	1,340,000	補正前と同じ	1,770,000

● 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正の概要
公共下水道事業	限度額を3,179,000千円から3,400,400千円に変更補正する。
流域下水道事業	限度額を154,600千円から176,500千円に変更補正する。

2.平成25年度補正推移

(単位:千円)

	一般会計	当初予算額	第1号補正(3月)		第2号補正(5月専決)		第3号補正(6月)		第4号補正(9月)		第5号補正(12月)		第6号補正(3月)		第7号補正(3月)	
			補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額
1	議会費	540,237		540,237		540,237		540,237		540,237	▲ 11,265	528,972		528,972		528,972
2	総務費	13,043,171	▲ 385	13,042,786		13,042,786	980,392	14,023,178	▲ 274,821	13,748,357	413,585	14,161,942	▲ 7,809	14,154,133		14,154,133
3	民生費	45,718,777	57,176	45,775,953		45,775,953	15,295	45,791,248	83,510	45,874,758	481,572	46,356,330	▲ 1,429,087	44,927,243	8,884	44,936,127
4	衛生費	9,093,925		9,093,925	10,762	9,104,687	5,176	9,109,863		9,109,863	20,305	9,130,168	▲ 170,562	8,959,606		8,959,606
5	労働費	169,694		169,694		169,694		169,694		169,694	272	169,966		169,966		169,966
6	産業費	788,658	▲ 26,554	762,104		762,104		762,104		762,104	▲ 3,660	758,444		758,444		758,444
7	土木費	10,470,122	▲ 942,394	9,527,728		9,527,728	52,330	9,580,058	962	9,581,020	56,843	9,637,863	▲ 111,326	9,526,537	389,484	9,916,021
8	消防費	2,003,810	11,156	2,014,966		2,014,966		2,014,966		2,014,966	969	2,015,935	5,330	2,021,265		2,021,265
9	教育費	11,855,728	12,068	11,867,796		11,867,796	24,918	11,892,714	123,077	12,015,791	15,679	12,031,470	▲ 925,691	11,105,779	162,332	11,268,111
10	公債費	9,914,842		9,914,842		9,914,842		9,914,842		9,914,842		9,914,842		9,914,842		9,914,842
11	諸支出金	866,323		866,323		866,323		866,323		866,323		866,323		866,323		866,323
12	予備費	120,000		120,000		120,000		120,000		120,000		120,000		120,000		120,000
	合計	104,585,287	▲ 888,933	103,696,354	10,762	103,707,116	1,078,111	104,785,227	▲ 67,272	104,717,955	974,300	105,692,255	▲ 2,639,145	103,053,110	560,700	103,613,810

(単位:千円)

特別会計	当初予算額	3月補正		6月補正		9月補正		12月補正		3月補正		3月補正(その2)	
		補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額
国保会計	33,952,643		33,952,643	1,200,000	35,152,643		35,152,643	6,490	35,159,133	974,919	36,134,052		36,134,052
下水道会計	13,472,172	▲ 490,000	12,982,172		12,982,172		12,982,172	1,694	12,983,866	426,397	13,410,263	451,932	13,862,195
財産区会計	3,283		3,283		3,283		3,283		3,283		3,283		3,283
介護保険会計	18,538,546		18,538,546		18,538,546	110,152	18,648,698	21,823	18,670,521	937,419	19,607,940		19,607,940
後期高齢者医療会計	5,341,863		5,341,863		5,341,863		5,341,863		5,341,863	40,823	5,382,686		5,382,686
土地取得会計	623,700	▲ 195,885	427,815		427,815		427,815	48,557	476,372		476,372		476,372

(単位:千円)

企業会計	当初予算額	9月補正		12月補正		3月補正	
		補正額	補正後の額	補正額	補正後の額	補正額	補正後の額
病院事業会計	12,409,742		12,409,742		12,409,742	81,043	12,490,785
水道事業会計	8,144,553		8,144,553	992	8,145,545	▲ 512,307	7,633,238

※9月補正は病院事業会計の継続費補正

5. 平成26年3月補正予算等の概要(参考資料)

(1)一般会計

1. 平成26年度から平成25年度へ事業前倒し

(単位:千円)

款	項	目	①平成25年度一般会計第7号補正予算					②平成26年度一般会計第1号補正予算					合計(①+②)					事業			
			補正額	財源					補正額	財源					補正額	財源					
				国	府	市債	その他	一般		国	府	市債	その他	一般		国	府		市債	その他	一般
民生費	社会福祉費	障害福祉サービス費	7,290	3,645			3,645	▲ 5,670					▲ 5,670	1,620	3,645				▲ 2,025	(平成25年度)障害者自立支援法関係推進事業 (平成26年度)障害者総合支援法関係推進事業	
土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良事業費	47,008	24,915	20,300		1,793	▲ 47,008	▲ 24,915		▲ 20,300		▲ 1,793							橋りょう長寿命化事業	
	都市計画費	公園緑地整備事業費	147,096	23,970	98,200		24,926	▲ 147,096	▲ 23,970		▲ 98,200		▲ 24,926							既設公園施設改良事業	
		JR八尾駅周辺整備事業費	180,000	36,000	124,000		20,000	▲ 180,000	▲ 36,000		▲ 119,500		▲ 24,500			4,500		▲ 4,500	JR八尾駅周辺整備事業		
	住宅費	住宅整備費	15,348	7,500	7,700		148	▲ 15,348	▲ 7,500		▲ 7,700		▲ 148							西郡住宅整備改善事業	
教育費	小学校費	学校建設費	88,187	29,688	58,300		199	▲ 23,611	▲ 5,996		▲ 11,700		▲ 5,915	64,576	23,692		46,600		▲ 5,716	施設整備事業・非構造部材耐震化事業	
	中学校費	学校建設費	74,145	24,962	36,800		12,383	▲ 74,145	▲ 24,962		▲ 36,800		▲ 12,383							施設整備事業	
合計			559,074	150,680	345,300		63,094	▲ 492,878	▲ 123,343		▲ 294,200		▲ 75,335	66,196	27,337		51,100		▲ 12,241		

2. 事業の追加等

(単位:千円)

款	項	目	①平成25年度一般会計第7号補正予算					②平成26年度一般会計第1号補正予算					合計(①+②)					事業			
			補正額	財源					補正額	財源					補正額	財源					
				国	府	市債	その他	一般		国	府	市債	その他	一般		国	府		市債	その他	一般
民生費	社会福祉費	臨時福祉給付金給付費	1,159	1,159				931,227	931,227					932,386	932,386					臨時福祉給付金給付事業	
		緊急雇用創出事業費						17,131		17,131				17,131		17,131				緊急雇用創出基金事業	
	児童福祉費	子育て世帯臨時特例給付金給付費	435	435				351,541	351,541					351,976	351,976					子育て世帯臨時特例給付金給付事業	
産業費	商工費	商工総務費						979		1,632			▲ 653	979		1,632			▲ 653	消費生活・多重債務相談事業 自立する消費者育成事業 消費者行政活性化事業	
		商工振興費						3,346					3,346	3,346					3,346	中小企業サポートセンター等管理経費	
土木費	公共下水道事業特別会計繰出金	公共下水道事業特別会計繰出金	32					32					32						32	公共下水道事業特別会計繰出金	
教育費	小学校費	学校建設費						18,653	6,218		12,300		135	18,653	6,218		12,300		135	非構造部材耐震化事業	
	中学校費	学校建設費						18,589	4,317		14,200		72	18,589	4,317		14,200		72	非構造部材耐震化事業	
合計			1,626	1,594			32	1,341,466	1,293,303	18,763	26,500		2,900	1,343,092	1,294,897	18,763	26,500		2,932		

(単位:千円)

一般会計合計	①平成25年度一般会計第7号補正予算					②平成26年度一般会計第1号補正予算					合計(①+②)								
	補正額	財源					補正額	財源					補正額	財源					
		国	府	市債	その他	一般		国	府	市債	その他	一般		国	府	市債	その他	一般	
	560,700	152,274		345,300		63,126	848,588	1,169,960	18,763	▲ 267,700		▲ 72,435	1,409,288	1,322,234	18,763	77,600		▲ 9,309	

(2)公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

款	項	目	③平成25年度公共下水道事業特別会計第4号補正予算					④平成26年度公共下水道事業特別会計第1号補正予算					合計(③+④)					事業			
			補正額	財源					補正額	財源					補正額	財源					
				国	府	市債	その他	一般		国	府	市債	その他	一般		国	府		市債	その他	一般
土木費	公共下水道事業費	管渠築造費	430,000	208,600		221,400			▲ 430,000	▲ 208,600		▲ 221,400									下水道建設事業費
		流域下水道事業費	21,932			21,900	32								21,932			21,900	32		流域下水道建設費負担金事業
公共下水道事業特別会計 合計			451,932	208,600		243,300	32		▲ 430,000	▲ 208,600		▲ 221,400			21,932			21,900	32		

(単位:千円)

項目	合計(①+③)					合計(②+④)					合計(①+②+③+④)							
	補正額	財源					補正額	財源					補正額	財源				
		国	府	市債	その他	一般		国	府	市債	その他	一般		国	府	市債	その他	一般
総計	1,012,632	360,874		588,600	32	63,126	418,588	961,360	18,763	▲ 489,100		▲ 72,435	1,431,220	1,322,234	18,763	99,500	32	▲ 9,309

(参考)

がんばる地域交付金(地域活性化・効果実感臨時交付金)の概要

アベノミクス効果の全国への波及が求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う、地域活性化に向けた事業に対して、平成25年度補正予算において「がんばる地域交付金(地域活性化・効果実感臨時交付金)」を創設する。

1 平成25年度補正予算計上額 870億円

2 所管 内閣府(地域活性化推進室) ※各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

- (1)交付対象:実施計画を策定する市町村(財政力が弱い団体へ重点化)
- (2)交付方法:実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金を交付
- (3)交付限度額:各市町村の追加公共事業等(直轄及び補助)の地方負担額等をベースとして算定。

4 使途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

- 建設地方債の対象となる地方単独事業
- 建設国債の対象となる国庫補助事業(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)
- ※ただし、建設地方債の対象とならない事業であっても、公共施設等の点検・調査及び除却については充当可能。